



みんなが幸せを 感じる社会づくり

「人権」とは何だろう

みなさんは「人権」という言葉を聞いてどのようなことを思い浮かべますか？「何だか難しい」「自分には関係ないのでは」といったイメージを持っていますか。

「人権」は決して難しいものではありません。私たちはだれもが人として尊ばれ、幸せになりたいと願っています。この幸せに自分らしく生きる権利を「人権」と言い、すべての人が生まれながら等しくもっている権利なのです。

ともに尊重しよう！

私たちは、日々の生活の中で様々な願いを持ち、願いが叶うよう努力をしています。

しかしながら、今日においても部落差別をはじめ、女性、障害の

ある人、高齢の人、子ども、外国の人々が、本人に責任のない理由で不当な扱いを受けるといった人権問題が後を絶ちません。

「人権」は私たちみんなが平等に保障されている権利です。自分の人権と同時に、他の人の人権にも理解を深めることが必要です。そして、お互いの人権に配慮しながら生活することで、すべての人が大切にされる社会が実現します。他の人の人権を守ることは、ひいては自分の人権を守ることにつながっているのです。

ともに学習しよう！

みなさんは「竹原市人権教育推進協議会」を知っていますか。

通称「人権協」と言い、民主主義社会の実現と、あらゆる差別を解消することを目指して「人権教育・人権啓発」を推進するため昭和44（1969）年に結成しました。

人権協は、就学前教育・学校教育・社会教育の3つの部会に分かれ、それぞれの立場から一人ひとりが大切にされる社会を築くための取組みを推進しています。

その中の社会教育部会では、市内10か所の地域で「各町・地区人権協」を組織し、自治会・公民館・女性会・学校・市の職員等が連携して、公民館等で人権をテーマと

したコンサートや演劇・講演会などを開催しています。

日々の生活の中で、つい無関心になりがちな「人権」について、地域で開催する学習会に参加し、共に学びあいましょう。



▲地域で開催した学習会の様子

気づきから始めよう！

私たちは、家庭や地域・職場などで、気づかないうちに相手の気持ちを傷つけたり、自分の勝手な思い込みにより偏った見方や考え方をすることがあります。

毎日の何気ない出来事の中にも「人権」が深く関わっていることに気づくため、積極的に「人権」について学びましょう。そして、その学びの積み重ねにより、みんなが幸せを感じる社会を私たち一人ひとりの力で築いていきましょう。

ご相談ください！

人権センターでは、生活相談を中心に、様々な人権問題をはじめ、あらゆる生活上の相談に応じます。

必要に応じて関係機関とも連携しています。気軽にご相談ください。秘密は厳守します。問い合わせ

人権センター
☎ 22-3726

全国一斉

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

虐待や差別など、様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決の援助をするために、人権相談所を常時開設しています。

9月10日（月）～9月16日（日）を全国一斉強化週間とし、相談時間を延長します。

電話相談 ☎ 0570-003-110（全国共通人権相談ダイヤル）

相談時間 8時30分～19時（ただし、土・日曜日は10時～17時）

実施機関 広島法務局、広島県人権擁護委員連合会